

第6章

活力ある暮らしやすいまち



伝統工芸「鎌倉彫」の小鏡

将来都市像

古都としての
風格を保ちながら、
生きる喜びと新しい魅力を
想像するまち

将来目標 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

将来目標 2 歴史を継承し、文化を創造するまち

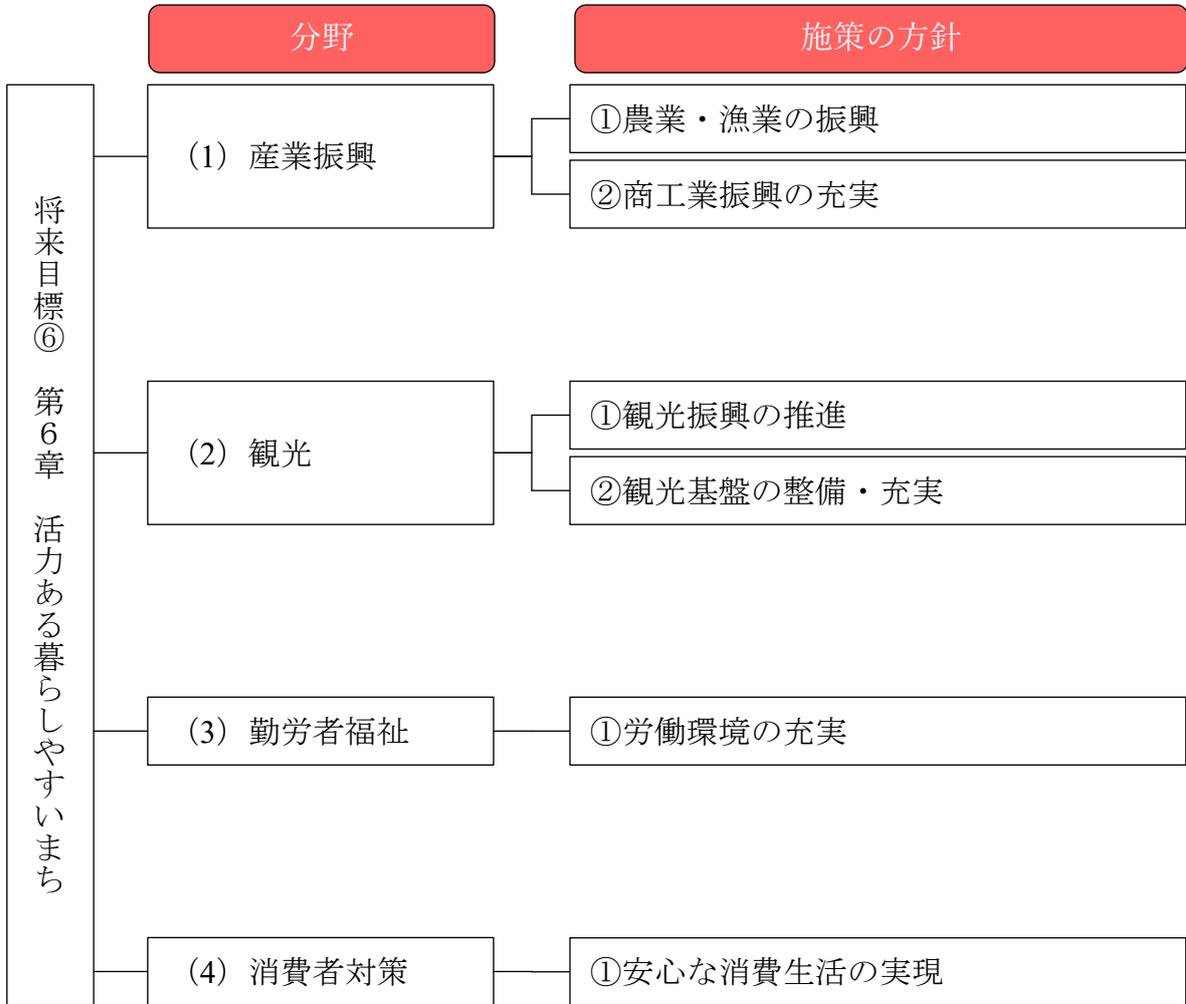
将来目標 3 都市環境を保全・創造するまち

将来目標 4 健やかで心豊かに暮らせるまち

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

将来目標 6 活力ある暮らしやすいまち

<関連する SDGs のゴール>



分野(1)産業振興

施策の方針① 農業・漁業の振興

～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興を推進します～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ 本市の農業及び漁業の従事者は、いずれも減少傾向にあります。
- ◆ 地域農業の継続に向けて「人・農地プラン」を策定し、これに基づき農業の担い手確保や農地の保全に係る取組を進めています。また、「農業生産基盤整備開発計画」に沿って、生産性の向上に向けた施策を推進しています。
- ◆ 農業経営の安定化や地産地消を推進するために農産物等のブランド化を進めており、「鎌倉やさい」は地元で採れた「新鮮で安全、生産者の顔が見える野菜」として、消費者から好評を得ています。
- ◆ 本市の漁業は、定置網、しらす船びき網、わかめの養殖など沿岸漁業を中心に営まれていますが、担い手の育成・確保や漁獲量の伸び悩み等の課題があり、水産物のブランド化など、漁業経営の安定化を図る施策を講じる必要があります。
- ◆ 鎌倉地域の漁業者の就労環境の改善、漁船の安全確保、台風等の災害対策のために、支援策が必要です。

【課題】

- 農業及び漁業経営の安定化
- 農業及び漁業の担い手や後継者の育成、確保
- 農水産物のブランド化や6次産業¹¹⁹化の促進
- 遊休農地の解消
- 鎌倉地域の漁業支援施設の整備

¹¹⁹ 農林漁業（1次産業）と、食品加工や小売・ブランディング（2次・3次産業）を連携させて一体推進し、新たな付加価値を創出する産業形態。

目標とするまちの姿

就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 2.3 2.4	農地及びその周辺地域の基盤整備や、農地の良好な維持管理による農業の経営環境の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な農業を促進します。
 14.b	漁業資源の管理や栽培漁業による水産資源の管理、地産地消・6次産業化・ブランド化による市内販路の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な水産産業を促進します。

主な取組

(1) 農業環境の整備・保全

農業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる都市農業の振興施策を推進します。また、市内で生産される野菜の地産地消に向けた取組や、農産物の鎌倉ブランドの認知度向上のための取組を推進します。

農業従事者が減少しても、「人・農地プラン」に掲載している農業者に農地を集積できるよう、農地中間管理事業を実施します。

(2) 漁業環境の整備・保全

漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。

また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。

施策の方針の成果指標

成果指標①	遊休農地面積			出典	鎌倉市農業委員会調べ		
初期値 令和元年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
5.6ha	5.5ha	5.4ha	5.3ha	5.2ha	5.1ha	5.0ha	

成果指標②	漁業従事者数（組合員数）			出典	所管課調べ		
初期値 令和元年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
95人	95人	95人	95人	95人	95人	95人	

施策の方針② 商工業振興の充実

～市内の企業や商店街団体等の活性化に向けた取組の支援を行います～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ インターネット販売の普及等により商業の形態が大きく変化しており、本市の商業においても、新たな魅力の創出や地域の特性を生かした商業の活性化が期待されています。
- ◆ 製造業については、大規模な工場の跡地において共同住宅等への土地利用転換が行われており、産業の活力の低下や、雇用の場の減少が懸念されています。
- ◆ 市内事業所の9割以上を占める中小企業は、様々な経営努力をしているものの、ICT化などが進んでおらず、経営基盤の強化による生産性の向上が課題となっています。
- ◆ 持続可能なまちづくりの観点からも、新たな産業の誘致等による雇用の創出や働く場の充実を図ることで、若年層の転入を促すとともに、流出を抑制していくことが求められています。
- ◆ 伝統的工芸品については、年々出荷額・従事者ともに減少しており、保護・育成が必要です。

【課題】

- 商店街の魅力創出
- 企業撤退の抑制と新たな産業の誘致
- 中小企業の経営基盤の強化
- 伝統的工芸品の担い手の育成と販売促進

目標とするまちの姿

中小企業の経営革新や経営基盤の強化が図られるとともに、市内企業の事業拡大や新たな産業の立地等により、産業が活性化し、雇用の創出が図られています。

また、新たな魅力の創出による商店街の活性化、伝統的工芸品の保護・育成が図られています。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性	
 8.1 8.2 8.3 8.9	事業者に対する企業立地・設備投資・環境に配慮した施設整備等への支援や商店街や関係団体等への支援により、まちの活性化、持続可能な産業化の促進及びイノベーション ¹²⁰ の推進を図ります。本市唯一の伝統的工芸品である鎌倉彫の販路拡大等による保護・育成を図ります。	
		 9.2 9.4 9.5

¹²⁰ 新たな技術の発明・利用や組織改革など、社会に変化をもたらす革新のこと。

主な取組

(1) 地域の特性を生かした商店街の活性化

商店街が「物販・サービスの場」としてだけでなく、「まちの顔」、「地域コミュニティの場」として賑わうよう、地域の特性を生かした商店街づくりを支援します。

(2) 中小企業の支援

事業者や商工団体との連携を強化するとともに、経営相談や融資・補助制度の充実、受注機会の拡大を図ることで、中小企業の創業、経営安定、事業拡大、経営革新を支援します。

(3) 新たな産業の誘致等による雇用の創出やイノベーションの誘発

市内企業の事業拡大を支援するとともに、深沢地域整備事業や低未利用地の公的不動産の活用を中心に新規成長産業をはじめとする企業の誘致や、コワーキングスペース¹²¹等の整備によるテレワーク環境の充実により、市内での雇用の創出やイノベーションの誘発を図ります。

(4) 伝統工芸の伝承及び事業活動の支援

市内で唯一の伝統的工芸品である鎌倉彫の保護・育成を目的とした事業活動や、販売促進に向けた支援を行います。

施策の方針の成果指標

成果指標①	市内事業所における従業者数			出典	経済センサス活動調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
平成28年							
68,800人	69,000人	69,200人	69,400人	69,600人	69,800人	70,000人	

成果指標②	市内の事業所数			出典	経済センサス活動調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
平成28年							
7,226事業所	7,250事業所	7,270事業所	7,290事業所	7,310事業所	7,330事業所	7,350事業所	

成果指標③	身近な商店街において、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合			出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年1月							
49.1%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	

¹²¹ 所属・分野・業種等を問わずに、利用者が作業・事務・会議などの空間・環境を共有する形態で仕事・共働ができるように設えた場所・サービス。

分野(2)観光

施策の方針① 観光振興の推進

～観光振興による地域活性化を推進するとともに、成熟した観光都市を目指します～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ 本市は、美しい自然環境と我が国を代表する貴重な歴史的遺産に恵まれた観光地であり、東京都心部からアクセスが良好なことから、国内外から毎年延べ約2,000万人の観光客が訪れています。
- ◆ 長期的には国内からの観光客は人口減少に併せて減少し、世界の観光市場の拡大や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さらなる訪日外国人の増加が見込まれる中、外国人に対する受入環境の整備に取り組んでいます。
- ◆ 市内には地域の活性化に取り組む多数の市民団体が存在し、それらの団体と観光客との交流が盛んであり、おもてなしの担い手に恵まれています。
- ◆ 観光客の多くが日帰り観光客であり、宿泊観光客と比べると一人当たりの観光消費額は低い水準にあります。
- ◆ また、観光需要の平準化や滞在時間の長時間化、交流人口から関係人口へつなげる取組など、観光振興による地域活性化が期待されています。
- ◆ 鎌倉の知られざる魅力や価値に光を当て、掘り起こすとともに、それらを新たな観光資源として活用することにより、新たな観光プログラムを提供することが求められます。
- ◆ 多くの観光客が訪れる中、閑静な住宅街での大声やごみのポイ捨てなどの観光客のマナーの問題や、交通機関の混雑などが市民生活に影響を及ぼしています。

【課題】

- 増加する外国人観光客への対応
- 鎌倉らしさを生かした観光プログラムの提供
- 観光客の季節的・時間的・地域的な平準化や滞在時間の長時間化
- 観光振興による地域活性化への市民や多様な関係団体の理解と参画の促進
- 観光の担い手の要望把握と支援
- 市民と観光客がともに快適に過ごすことができる環境づくり
- 観光客へのマナーの啓発

目標とするまちの姿

多様なプログラムと効果的な情報の提供により、訪れた観光客が、鎌倉の歴史や伝統などを十分に満喫できる、魅力あふれる都市になっています。

また、観光客と市民との情報共有や交流が進み、地域全体で観光振興に取り組み、地域の活性化が図られています。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 8.9	持続可能な観光都市を目指し、歴史的遺産や自然環境とともに、知られざる鎌倉の魅力を観光資源として活用するなど、観光需要の平準化や滞在時間の長時間化により、地域の活性化に寄与する観光振興を図るとともに、観光資源を生かした収入確保や受益者負担の仕組みづくりを進めます。
 11.4	
 17.17	

主な取組

(1) ホスピタリティ¹²²の向上と観光客のモラル向上

市民・事業者のホスピタリティの向上やボランティアガイドの育成等とともに、観光客のモラル向上を図り、市民と観光客がともに快適に過ごせる環境づくりを推進します。

(2) 観光振興による地域の活性化

観光消費や交流人口の拡大を通じた地域の活性化を図るため、インバウンド¹²³への対応や、新たな観光資源を発掘し、歴史的遺産や自然環境とともに積極的に活用します。また、有効かつ魅力的な情報の発信等を通じた、観光需要の平準化や滞在時間の長時間化に向けた取組を推進するとともに、観光資源を生かした収入確保策や受益者負担の仕組みづくりを進めます。

(3) 多様な取組主体の参画と連携

観光事業者や観光団体、生産者、市民団体などのネットワークを拡げ、主体間の連携を強化し、地域全体で観光振興を推進します。

施策の方針の成果指標

成果指標①	一人当たり観光消費額（宿泊客）			出典	鎌倉市の観光事情		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年 8月21日							
23,683円	24,500円	25,000円	25,500円	26,000円	26,500円	27,000円	

成果指標②	一人当たり観光消費額（日帰り客）			出典	鎌倉市の観光事情		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年 8月21日							
6,243円	6,500円	6,750円	7,000円	7,250円	7,500円	7,750円	

成果指標③	観光客の平均滞在時間数			出典	鎌倉市の観光事情		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年 8月21日							
4.9時間	5.0時間	5.1時間	5.2時間	5.3時間	5.4時間	5.5時間	

¹²² おもてなし・喜びを与えることに重きを置いて観光客などの来訪者を丁寧にもてなすことやその心持ち。

¹²³ 外国人が訪れてくる旅行のこと。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。

施策の方針② 観光基盤の整備・充実

～だれもが安全かつ快適に鎌倉で楽しみ、満足できる空間を整備します～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ 年間延べ約 2,000 万人を超える観光客が訪れる都市として、観光案内施設や公衆トイレなどの受け入れ施設や駐車場をはじめとする交通施設、Wi-Fi¹²⁴環境など、多くの来訪者を迎えるための観光基盤整備が十分ではありません。
- ◆ 外国人観光客や高齢者、障害者など、だれもが快適に過ごすことができる観光基盤の整備が求められています。
- ◆ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、また、令和 12 年（2030 年）に 6,000 万人の外国人観光客の受け入れを政府が目指していることもあり、外国人観光客の受入環境の整備は、継続して取り組む必要があります。
- ◆ 多数の観光客が訪れていることから、災害時にはその安全誘導や、受け入れなどの安全対策を講じる必要があります。
- ◆ 施設の整備・維持管理等には多額の負担が生じており、施設の充実や環境整備を図るため、受益者負担など一定の協力を得ることができるよう施策の展開も必要です。

【課題】

- 各種観光基盤施設の整備と維持管理
- 観光案内施設の多言語対応の充実
- 施設整備、維持管理に係る財政負担の増加
- 大規模災害や事件・事故時の観光客への対応方策や体制の構築

¹²⁴ 有線回線ではなく無線によってデータ通信を行うシステムを指す無線 LAN の登録商標。

目標とするまちの姿

世界中から訪れる観光客、子どもから高齢者・障害者など、すべての来訪者が安全で快適に過ごすことができる環境が整備されています。また、自然災害等が発生した際の体制が整えられており、観光客が安心して観光できるまちとなっています。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 6.2	世界中から訪れる外国人観光客、高齢者、障害者、妊婦、小さな子ども連れの方でも安全で快適に過ごすことができるよう、だれもが包摂的かつ利用が容易な受入施設、情報環境等の観光基盤施設を整備します。
 9.c	
 11.7	

主な取組

(1) 観光施設の整備

様々な国籍・文化的背景を持つ人々や高齢者、障害者など、だれもが安全で快適に観光できるよう、ホスピタリティに配慮した観光施設の整備を進めます。

(2) 観光客の安全・安心の確保

災害や事件・事故など緊急事態の発生時でも観光客の安全・安心を確保できるような体制構築が図られるよう、防災・防犯・救急等と連携していきます。

施策の方針の成果指標

成果指標①	公衆トイレのバリアフリー化率			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年 12月19日							
61.7%	61.7%	61.7%	64.7%	64.7%	67.6%	67.6%	

成果指標②	観光案内看板の多言語対応率			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年 12月19日							
97.0%	97.0%	97.6%	98.5%	99.5%	100.0%	100.0%	

分野(3)勤労者福祉

施策の方針① 労働環境の充実

～就職を目指す市民への効果的な就労支援と、勤労者が健康で働き続けられる就労環境、技能振興の充実に努めます～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ 求人倍率¹²⁵は平成29年(2017年)から上昇傾向にありますが、依然として求職者を取り巻く社会環境は厳しい状況にあります。
- ◆ 社会情勢や産業構造の変化の中で、若者から高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる社会の構築が求められており、就労を希望する方々への支援や長寿社会に対応した就労環境の充実も必要となっています。
- ◆ 本市と藤沢市、茅ヶ崎市との連携により、湘南勤労者福祉サービスセンターにおいて、中小企業勤労者の福利厚生の充実に向けて、各種事業を実施しています。
- ◆ 労働相談の件数はやや減少傾向にありますが、より利用しやすく、勤労者の様々な悩みや困難の解消に寄与するものとなるよう取り組んでいくとともに、職場環境の変化に対応した安全衛生、健康管理の対策が求められています。
- ◆ 技能職の後継者不足は大きな課題となっており、優秀な技能者の表彰や技能祭などで多様な技能をより市民に周知し、技能職への関心を高める必要があります。

【課題】

- ライフステージに合わせた就労支援の充実
- 就労困難者、障害者、離職者の就労や再就職の支援
- 中小企業勤労者の福利厚生に係る支援と労働環境の向上
- メンタルヘルス¹²⁶やハラスメントに起因する労働環境問題の改善
- 多様な技能の広い周知と後継者不足の技能職の継承

¹²⁵ 求職者一人当たりの求人件数。労働者が社会に求められている度合いを示し、経済活動の活性状況がわかる。有効求人倍率は、ハローワークで求職活動をしている有効求職者一人当たりの求人件数。

¹²⁶ 精神面での健康状態。職場や家庭などの社会生活での疲労、ストレスや悩みによる影響を受ける。

目標とするまちの姿

就労支援の充実を通じ、市民のライフステージや希望に合った多様な働き方ができるようになるとともに、勤労者に対する福利厚生をはじめとする労働環境の整備も進んでいます。

また、専門的な技能をもった技能者の育成・確保が図られています。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 1.2	高齢者や子育て・介護等で離職した方、障害のある方、ひきこもり状態にある方など、多様な世代や背景、課題を持った方々をはじめ、就職を目指す市民のライフステージやニーズに合った就労支援や就労に必要なスキルの向上を行い、働きがいがあり、ワーク・ライフ・バランス ¹²⁷ のとれた仕事に就く市民を増やします。雇用や労働環境に不安や不満を持つ勤労者に対する各種相談事業等を通じ、勤労者の権利を保護し、安全で安心な労働環境を促進します。
 4.4	
 5.1	
 8.5 8.6 8.8	
 10.1	

¹²⁷ 私的な生活の充実を重視し、家庭と仕事を両立して調和のとれた働き方・生き方を志向すること。

主な取組

(1) 就労支援の充実

高齢者や子育て・介護等で離職した方、障害者、ひきこもり状態にある方など、多様な世代や背景、課題を持った方々をはじめ、就職を目指す市民のライフステージやニーズに合った就労情報の提供や、相談・支援の充実、就労支援施策を推進します。

(2) 労働環境の充実

雇用や労働環境に不安や不満を持つ勤労者に各種相談事業を実施するとともに、中小企業勤労者の福利厚生を総合的に行う湘南勤労者福祉サービスセンターを支援します。

(3) 技能の奨励・啓発と継承

技能者の育成や後継者の確保に向けて、技能者への表彰や体験活動等による啓発活動を通じて、多様な技能への関心を高めることに努めます。

施策の方針の成果指標

成果指標①	希望する職場で就労できていると感じる市民の割合			出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年1月							
47.2%	47.1%	47.2%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	

成果指標②	仕事と生活のバランスがとれていると感じている市民の割合			出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年1月							
52.5%	52.4%	52.5%	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%	

成果指標③	市内の事業所における障害者就労者数			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年9月							
625人	674人	765人	865人	865人	865人	865人	

分野(4)消費者対策

施策の方針① 安心な消費生活の実現

～消費者一人ひとりが主役となって、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します～

施策を取り巻く状況

【現状】

- ◆ 利便性を優先した大量生産・大量消費社会により、私たちの生活は快適で豊かなものになりましたが、一方で、個人の消費行動が、世界の環境や経済に大きく影響を与えています。
- ◆ 食品ロス、省エネ、エシカル消費¹²⁸などの身近な問題をとおして、消費している商品やサービスの生産背景を知り、経済、社会、環境に配慮した消費行動をとることが求められています。
- ◆ 持続可能な消費者市民社会の普及を図るために、消費者一人ひとりの意識の向上や自発的な行動を促すための教育の提供が必要とされています。
- ◆ また、私たちを取り巻く環境は、情報通信社会の進展により大きく変化しています。商品やサービスの選択の幅が広がり、様々な情報が得られる一方で、消費者トラブルは年々巧妙かつ複雑化しており、消費者被害が後を絶ちません。
- ◆ 市民の消費者被害の回復を支援していくとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動や、消費生活に関する知識の普及に力を入れていかなければなりません。
- ◆ 特に、高齢者などの社会的弱者の消費者被害は深刻です。安全で安心な消費生活の確保に向け、受け手それぞれの立場に向き合った便利で分かりやすい情報の提供や啓発の充実が必要となります。

【課題】

- 消費者一人ひとりの意識の向上を促す消費者教育
- 消費者被害の未然防止に向けた情報提供や啓発機会の充実
- 消費者被害の回復支援、消費生活相談体制の充実

¹²⁸ 環境保護や社会貢献など、人や社会・環境に配慮した消費行動「倫理的消費」のこと。

目標とするまちの姿

市民一人ひとりが、社会経済情勢や地球環境に配慮した消費行動を行ない、公正で持続可能な社会の形成に寄与しています。また、消費者被害の未然防止や拡大防止のための支援が充実し、消費者被害のない社会の実現に着実に近づいています。

SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 4.7	市民一人ひとりの消費行動が、商品やサービスの生産から廃棄に至るまでの重要な要素であることを理解し、社会問題の解決を意識した消費行動が求められています。
 12.3 12.5 12.8	商品やサービスが多様化する中、若い世代からの意識付けなど、ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進を図ることで、だれもが消費者として、人と社会、地球環境、地域のことを考慮して作られたモノの購入・消費を促し、持続可能な消費の普及を図ります。

主な取組

(1) 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

市民一人ひとりが、消費者として自ら考え、行動するための情報と支援を提供します。特に、社会経済情勢や地球環境に配慮した消費行動を促すための取組を推進します。

(2) 消費者被害の未然防止と拡大防止

消費者被害の未然防止、拡大防止に向け、それぞれの立場に沿った情報発信や、被害回復の支援に努めます。

(3) 消費者被害の救済

消費生活センターの体制の充実を図り、消費生活に関する相談・助言・あっせんを通して、消費者被害の救済に取り組みます。

施策の方針の成果指標

成果指標①	消費生活センターに寄せられた消費生活相談苦情件数			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
平成30年度							
1,970件	1,950件	1,900件	1,850件	1,800件	1,750件	1,700件	

成果指標②	消費生活センターに寄せられた消費生活相談苦情件数に占める自主交渉率			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
平成30年度							
73.4%	73.5%	73.8%	74.1%	74.4%	74.7%	75.0%	

成果指標③	サステナブルラベルの認知度			出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年1月							
30.1%	33.4%	36.7%	40.0%	43.3%	46.6%	50.0%	

成果指標④	持続可能な消費行動を意識している市民の割合			出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年1月							
62.5%	64.6%	66.7%	68.8%	70.9%	73.0%	75.0%	

